

第58回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

主要な営業所及び工場	1 頁
連結株主資本等変動計算書	5 頁
連結注記表	7 頁
株主資本等変動計算書	22 頁
個別注記表	24 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.aoyama-syouji.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

青山商事株式会社

主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
東 京 オ フ ィ ス	東京都台東区上野四丁目5番10号 TSC TOWER 3階～7階
営 業 店	全国768店舗
神 辺 商 品 セ ン タ ー	広島県福山市神辺町大字西中条字深水1727番地の1
井 原 商 品 セ ン タ ー	岡山県井原市大江町1345番地の2
田 川 商 品 セ ン タ ー	福岡県田川市大字伊田2423番地の4
千 葉 セ ン タ ー	千葉県千葉市美浜区新港32番地26号
ロジスティクスセンター横浜町田	神奈川県大和市中央林間七丁目12番2号 B棟2階

② ビジネスウェア事業の営業店

(単位：店)

期別 地域	2021年 3月末 店舗数	2022年 3月末 店舗数	青山商事(株)ビジネスウェア事業					青 山 洋 服 商 業 (上 海) 有 限 公 司
			青山	TSC	UL	UL MEASURE'S	WHITE TSC	青山
北海道地方	35	33	32	1				—
東北地方	60	57	56	1				—
関東地方	288	247	214	23	6	3	1	—
中部地方	138	131	127	3		1		—
近畿地方	148	133	120	9		3	1	—
中国地方	55	50	44	5		1		—
四国地方	27	24	23	1				—
九州地方	98	93	88	4		1		—
日 本 計	849	768	704	47	6	9	2	—
中 国 計	27	22	—	—	—	—	—	22
合 計	876	790	704	47	6	9	2	22

(注) 1. 業態名

- TSC : ザ・スーツカンパニー
 UL : ユニバーサル ランゲージ
 UL MEASURE'S : ユニバーサル ランゲージ メジャーズ
 WHITE TSC : ホワイト ザ・スーツカンパニー

2. 「ザ・スーツカンパニー」には「TSC SPA OUTLET」を、「ユニバーサル ランゲージ」には「UL OUTLET」を含めております。

3. 青山洋服商業（上海）有限公司の期末店舗数は2021年12月末の店舗数であります。

③ 雑貨販売事業の営業店

(単位：店)

地域	期別	ダイソー	
		2021年2月末 店舗数	2022年2月末 店舗数
北海道地方		14	14
東北地方		9	9
関東地方		16	18
中部地方		13	13
近畿地方		8	8
中国地方		16	16
四国地方		7	7
九州地方		28	29
合計		111	114

④ 総合リペアサービス事業の営業店

(単位：店)

地域	期別	ミスターミニット	
		2021年3月末 店舗数	2022年3月末 店舗数
北海道地方		7	7
東北地方		5	5
関東地方		191	172
中部地方		18	16
近畿地方		46	44
中国地方		12	12
四国地方		3	3
九州地方		19	19
日本計		301	278
オセアニア		300	307
その他		34	34
海外計		334	341
合計		635	619

(注) 1. 「オセアニア」はオーストラリア、ニュージーランド、「その他」はシンガポール、マレーシアであります。

2. 店舗数には以下のFC店舗を含んでおります。

2021年3月末 374店舗 (日本85店舗、オセアニア274店舗、その他15店舗)

2022年3月末 379店舗 (日本79店舗、オセアニア286店舗、その他14店舗)

⑤ フランチャイジー事業の営業店

(単位：店)

地域	期別	2021年 3月末 店舗数	2022年 3月末 店舗数	フードサービス事業		リユース事業		フィットネス事業
				焼肉きんぐ	ゆず庵	セカンド ストリート	ジャンブル ストア	エニタイム フィットネス
北海道地方		5	5	4	1			
東北地方		2	3	2				1
関東地方		3	2	1	1			
中部地方		24	24	10	9	3		2
近畿地方		6	7		1	5	1	
中国地方		8	10	6	1	3		
四国地方		6	6	4		1		1
九州地方		17	18	12		4		2
合計		71	75	39	13	16	1	6

⑥ その他の事業の営業店

(単位：店)

地域	期別	WTW	
		2021年3月末 店舗数	2022年3月末 店舗数
北海道地方			
東北地方			
関東地方		3	4
中部地方		1	1
近畿地方		2	2
中国地方			
四国地方			
九州地方			
合計		6	7

⑦ 主要な子会社の事業所及び工場

会社名	名称	所在地
(株)青山キャピタル	本社	広島県福山市
	営業所	東京営業所 (東京都千代田区)
(株)エム・ディー・エス	本社	岡山県井原市
(株)栄商	本社	岡山県井原市
(株)アスコン	本社	広島県福山市
	支店	東京支店 (東京都品川区)、大阪支店 (大阪市北区)、九州支店 (福岡市博多区)
ブルーリバース(株)	本社	広島県福山市
(株)青五	本社	広島県福山市
	営業店	全国114店舗
(株)glob	本社	広島県福山市
	営業店	全国75店舗 (フードサービス事業52店舗、リユース事業17店舗、フィットネス事業6店舗)
服良(株)	本社	愛知県名古屋市名東区
	配送センター	守山配送センター (愛知県名古屋市守山区)
上海服良時装有限公司	本社及び工場	中国 上海市
上海服良国際貿易有限公司	本社	中国 上海市
上海服良工貿有限公司	本社	中国 上海市
PT.FUKURYO INDONESIA	本社及び工場	インドネシア 中部ジャワ州 スマラン県
ミニット・アジア・パシフィック(株)	本社	東京都台東区
	営業店	全国278店舗
Minit Oceania and S.E.A. Pte.Ltd.	本社	シンガポール
Minit Australia Pty Limited	本社	オーストラリア ニューサウスウェールズ州
	営業店	オーストラリア268店舗
Minit New Zealand Limited	本社	ニュージーランド ダニーデン市
	営業店	ニュージーランド39店舗
Mister Minit (Singapore) Pte.Ltd.	本社	シンガポール
	営業店	34店舗 (シンガポール17店舗、マレーシア17店舗)
(株)WTW	本社	東京都渋谷区
	営業店	7店舗 (東京都港区、東京都世田谷区、東京都江東区、神奈川県藤沢市、名古屋市中村区、大阪市西区、神戸市中央区)
(株)カスタムライフ	本社	東京都千代田区
青山洋服商業 (上海) 有限公司	本社	中国 上海市
	営業店	中国22店舗 (上海市10店舗、他12店舗)

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	62,504	62,464	52,270	△1,675	175,563
会計方針の変更による累積的影響額			△413		△413
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,504	62,464	51,856	△1,675	175,149
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,350		1,350
土地再評価差額金の取崩			△137		△137
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△15		91	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△15	1,213	91	1,288
当 期 末 残 高	62,504	62,448	53,069	△1,583	176,438

項 目	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当 期 首 残 高	2,184	2	△15,274	△280	△1,351	△14,720
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,184	2	△15,274	△280	△1,351	△14,720
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純利益						
土地再評価差額金の取崩						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,462	21	137	836	△105	△573
当 期 変 動 額 合 計	△1,462	21	137	836	△105	△573
当 期 末 残 高	721	24	△15,136	555	△1,457	△15,293

項 目	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	3,617	164,460
会計方針の変更による累積的影響額		△413
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,617	164,046
当 期 変 動 額		
親会社株主に帰属する当期純利益		1,350
土地再評価差額金の取崩		△137
自 己 株 式 の 取 得		△0
自 己 株 式 の 処 分		75
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△260	△834
当 期 変 動 額 合 計	△260	454
当 期 末 残 高	3,356	164,501

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数 23社

②主要な連結子会社の名称

ブルーリバース(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)、(株)青山キャピタル、

(株)アスコン、(株)青五、ミニット・アジア・パシフィック(株)、(株)glob、

(株)W T W、(株)カスタムライフ、他12社

主要な非連結子会社

青山洋服股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 一 社

持分法適用関連会社 一 社

主要な持分法非適用非連結子会社 青山洋服股份有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの
時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ取引 時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品：主として個別法

製品、仕掛品：個別法

原 材 料：移動平均法

貯 蔵 品：最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、一部の連結子会社については、2016年4月1日以後に取得した建
及び投資不動産 物附属設備及び構築物を除き定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～39年、50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

そ の 他 3年～20年

② 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）

商標権及び契約関連資産については、主として経済的耐用年数（15年）に
基づいて償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（リース契約上に残価保証の
取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用して
おります。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務
諸表を作成しており国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16
号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手につ
いては、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上
しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によって
おります。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 製品交換引当金 製品の品質に関する交換費用の支出に備えるため、特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費 社債償還までの期間にわたり均等償却しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～15年）による定額法により費用処理しております。
 - ・小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ③ 控除対象外消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
5年～15年間で均等償却しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
なお、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
 - ・ビジネスウエア事業
ビジネスウエア事業においては、主にメンズやレディースのビジネスウエア及び関連洋品の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。また、当事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

・カード事業

カード事業においては、主に信用調査のうえ承認した顧客にクレジットカード（青山カード）を発行し、会員は当社の加盟店（百貨店、専門店、その他）で、クレジットカードを提示してサインをするなどにより、商品の購入又はサービスの提供を受けることが出来るなどクレジットカードに関連するサービスの提供を行っており、このようなサービスの提供については、発行しているクレジットカードが、加盟店にて利用された時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

なお、当事業において計上しておりますカード年会費収益については、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の適用期間に対応して収益を認識しております。

・印刷・メディア事業

印刷・メディア事業においては、主に全国の流通小売業を中心顧客とし、販促支援企業としてチラシやダイレクトメール等の広告媒体を中心とした制作物の企画・販売とサービスの提供を行っており、このような制作物の販売とサービスの提供については、主に制作物の納品又は役務提供を行い顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

・雑貨販売事業

雑貨販売事業においては、株式会社大創産業が運営しております100円ショップ「ダイソー」のフランチャイズ店舗を展開し、日用雑貨及び加工食品等の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

・総合リペアサービス事業

総合リペアサービス事業においては、主に靴修理、鍵複製など各種サービスの提供を行っており、このようなサービスの提供については、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

なお、提供されるサービスのうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

・フランチャイジー事業

フランチャイジー事業においては、主に株式会社物語コーポレーションが運営する、「焼肉さんぐ」及び「ゆず庵」のフランチャイズ店舗を展開し、飲食サービスの提供を行っており、このようなサービスの提供については、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更に関する注記)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 自社運営のポイント制度に係る収益認識

会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(2) 他社運営のポイント制度に係る収益認識

購入金額に応じて付与しております他社運営のポイント制度について、従来は販売費及び一般管理費の宣伝消耗品費として計上しておりましたが、取引価格の算定にあたって、第三者のために回収する額と判断し、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 年会費等に係る収益認識

連結子会社で計上しておりますカード年会費収益について、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の適用期間に対応して収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形」、「売掛金」として表示し、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、利益剰余金の当期首残高が413百万円減少しており、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,727百万円、売上原価は192百万円、販売費及び一般管理費は1,575百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ40百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は413百万円減少しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

1. ビジネスウェア事業の店舗固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
店舗固定資産（有形固定資産及び無形固定資産） 54,384百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ビジネスウェア事業における各店舗で計上される固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗毎にグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。減損の兆候があると認められる場合には、各店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画を基礎として、各店舗の事情を反映した店舗予算によっており、中期経営計画には新型コロナウイルス感染症影響からの回復の他、生産年齢人口の減少やオフィスウェアのカジュアル化等、一定のビジネス環境の変化を織り込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、2023年3月期は一定程度残るものの、徐々に解消され、2024年3月期以降は経済活動が正常化に向かう前提としております。

固定資産の減損損失の認識・測定に利用する見積りは、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に加え、他の将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 9,705百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に基づき、見積られた将来の課税所得の範囲内で計上しております。

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、中期経営計画には新型コロナウイルス感染症影響からの回復の他、生産年齢人口の減少やオフィスウェアのカジュアル化等、一定のビジネス環境の変化を織り込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、2023年3月期は一定程度残るものの、徐々に解消され、2024年3月期以降は経済活動が正常化に向かう前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に加え、他の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 122,191百万円 |
| 2. 投資不動産の減価償却累計額 | 6,029百万円 |
| 3. 事業用土地の再評価 | |

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△1,515百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
営業店舗	建物及び構築物	兵庫県姫路市他、 合計121物件	1,893
	工具器具備品		189
	その他		12
賃貸用資産	建物及び構築物	東京都新宿区、 1物件	43
	工具器具備品		0
	その他		1
合計			2,139

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,139百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、各資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額等を基礎に算定した正味売却価額により評価しております。

2. 関係会社製品交換費

印刷・メディア事業の特定顧客向けの一部の製品について、不具合が生じたため交換費用として計上したものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 50,394,016株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	401	8	2022年 3月31日	2022年 6月30日

2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

当社の連結子会社では、カード事業に付帯する金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、提出会社や銀行からの借入による間接金融のほか、社債の発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

国内の取引先及び個人に対する営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し、運営をしております。これらの与信管理は企画本部により行われ、定期的開催される取締役会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、内部監査室がチェックを行っております。なお、営業貸付金のうち、99%が特定の債務者に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価値の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、店舗の新規出店時に貸主に差し入れる敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、社債並びに長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資等に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払手段の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金及び預金、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業貸付金	53,446	53,420	△25
(2) 投資有価証券 (※1)			
其他有価証券	4,695	4,695	—
(3) 敷金及び保証金	18,796	17,443	△1,352
資産計	76,938	75,559	△1,378
(1) 社債 (※2)	22,095	22,189	94
(2) 長期借入金	48,389	48,351	△37
負債計	70,484	70,541	56
デリバティブ取引 (※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	285	285	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	36	36	—
デリバティブ取引計	321	321	—

(※1) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額581百万円) 及び投資事業有限責任組合への出資 (連結貸借対照表計上額65百万円) は市場価格がないため、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(※2) 社債には1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	4,695	—	—	4,695
資産計	4,695	—	—	4,695
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	285	—	285
ヘッジ会計が適用されているもの	—	36	—	36
デリバティブ取引計	—	321	—	321

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	—	53,420	—	53,420
敷金及び保証金	—	17,443	—	17,443
資産計	—	70,863	—	70,863
社債		22,189		22,189
長期借入金		48,351		48,351
負債計	—	70,541	—	70,541

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①営業貸付金

営業貸付金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。この時価は、レベル2の時価に分類しております。

②投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

③敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権額と、回収までの期間及び市場金利等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

④社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

⑤デリバティブ取引

活発な市場で取引されていない金融商品（為替予約等）の時価は、主に取引金融機関から提示された価格等を基礎として算定しております。ある金融商品の時価算定に求められる全ての重要なインプットが観察可能な場合はレベル2の時価に分類しており、一つ又は複数のインプットが観察可能な市場データに基づくものでない場合はレベル3の時価にしております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
財又はサービスの種類別の収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	ビジネス ウェア 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨 販売 事業	総合 リペア サービス 事業	フラン チャイ ジー 事業	計		
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	113,218	2,439	9,413	16,039	10,140	10,960	162,211	1,602	163,813
その他収益	—	2,147	—	—	—	—	2,147	—	2,147
計	113,218	4,586	9,413	16,039	10,140	10,960	164,359	1,602	165,961

2. 収益を理解するための基礎となる情報
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項
(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおり
であります。
3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
当社グループにおいては、契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用
し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,234円47銭
2. 1株当たり当期純利益 27円12銭

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益	1,350百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	1,350百万円
普通株式の期中平均株式数	49,811,324株

(注2) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 572,892株 期中平均の当該自己株式の数 582,691株

当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、(会計基準等の改正等に
伴う会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用し
ております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	62,504	13,026	49,500	62,526
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,504	13,026	49,500	62,526
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 取 崩				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△15	△15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△15	△15
当 期 末 残 高	62,504	13,026	49,484	62,510

項 目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	2,684	66,100	△35,773	33,010	△1,675	156,366
会計方針の変更による累 積 的 影 響 額			△241	△241		△241
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,684	66,100	△36,014	32,769	△1,675	156,124
当 期 変 動 額						
別 途 積 立 金 の 取 崩		△40,000	40,000	—		—
当 期 純 利 益			1,868	1,868		1,868
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0
自 己 株 式 の 処 分					91	75
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	△40,000	41,868	1,868	91	1,943
当 期 末 残 高	2,684	26,100	5,853	34,637	△1,583	158,068

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,185	△15,065	△12,880	143,485
会計方針の変更による累 積 的 影 響 額				△241
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,185	△15,065	△12,880	143,244
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 取 崩				—
当 期 純 利 益				1,868
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				75
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,461		△1,461	△1,461
当 期 変 動 額 合 計	△1,461		△1,461	482
当 期 末 残 高	723	△15,065	△14,342	143,726

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

子 会 社 株 式 移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券 市場価格のない株式等以外のもの：

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商 品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産 定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

及 び 投 資 不 動 産 建 物 6年～39年、50年

構 築 物 10年～50年

機 械 及 び 装 置 12年

器 具 備 品 3年～20年

② 無 形 固 定 資 産 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ (リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額) とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
 - ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (4) 株式給付引当金 従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- ・ビジネスウエア事業

ビジネスウエア事業においては、主にメンズやレディースのビジネスウエア及び関連洋品の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

また、当事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税額等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更に関する注記)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 自社運営のポイント制度に係る収益認識

会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(2) 他社運営のポイント制度に係る収益認識

購入金額に応じて付与しております他社運営のポイント制度について、従来は販売費及び一般管理費の宣伝消耗品費として計上しておりましたが、取引価格の算定にあたって、第三者のために回収する額と判断し、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「流動負債」の「契約負債」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、利益剰余金の当期首残高が241百万円減少しており、当事業年度の損益計算書は、売上高は1,726百万円、売上原価は187百万円、販売費及び一般管理費は1,575百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は241百万円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. ビジネスウェア事業の店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

店舗固定資産（有形固定資産及び無形固定資産） 54,384百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 7,766百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 100,859百万円 |
| 2. 投資不動産の減価償却累計額 | 9,556百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。 | |
| 関係会社に対する金銭債権 | 191百万円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 2,363百万円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | 12,506百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,659百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式 (株)	620,489	503	48,100	572,892

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|----------------|---------|
| 単元未満株式の買取による増加 | 503株 |
| 株式給付信託の給付による減少 | 32,900株 |
| 株式給付信託の売却による減少 | 15,200株 |

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- ① 当事業年度期首及び当事業年度期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数
当事業年度期首 388,700株 当事業年度期末 340,600株
- ② 当事業年度に増加または減少した自己株式数に含まれる信託が取得または売却、交付した自社の株式数
減少 48,100株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	15,171百万円
賞与引当金	149百万円
貸倒引当金	6百万円
退職給付引当金	1,985百万円
長期未払金	25百万円
契約負債	251百万円
資産除去債務	239百万円
減価償却費	3,520百万円
減損損失	6,064百万円
投資有価証券評価損	430百万円
関係会社株式評価損	3,439百万円
割増退職金等	21百万円
その他	492百万円
繰延税金資産小計	<u>31,797百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	<u>△14,475百万円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△9,208百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△23,683百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>8,113百万円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△294百万円
その他	<u>△51百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△346百万円</u>
繰延税金資産の純額合計	<u>7,766百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

法定実効税率 30.47%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.04%
住民税均等割等	13.36%
評価性引当額の増減	△15.35%
その他	<u>△2.91%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>16.63%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名 称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱青山キャピタル	所有 直接 100.0%	兼任2人	資金の貸付 (注)	資金の回収	4,000	関係会社 短期貸付金	1,500
子会社	服良㈱	所有 直接 100.0%	兼任1人	資金の貸付 (注)	資金の回収	560	関係会社 短期貸付金	3,200
子会社	ミニット・アジア・ パシフィック㈱	所有 直接 100.0%	兼任1人	資金の貸付 (注)	資金の回収	200	関係会社 短期貸付金	5,700

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ㈱青山キャピタル、服良㈱、ミニット・アジア・パシフィック㈱に対する貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,884円85銭
2. 1株当たり当期純利益 37円51銭

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	1,868百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	1,868百万円
普通株式の期中平均株式数	49,811,324株

(注2) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 572,892株 期中平均の当該自己株式の数 582,691株

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。